

校内支援を支えるための養護教諭支援チームづくり

— 市内養護教諭部会でのケース会議を通して —

関 口 瑞 恵¹

学校では、多様な課題がある児童・生徒に向けた支援体制を整え、対応している。養護教諭は校内支援体制の中で専門職としての役割を期待されているが、多くは学校に1名であることによる課題がある。この課題の解決に向けて市内中学校養護教諭が事例を共有し、助言者を加えたケース会議を行うチームとしての支援を試みた。その経過を通して、養護教諭同士の連携の在り方と専門性の向上を目指した取組み、校内支援への関わりについて考察した。

はじめに

保健室は、児童生徒が誰でも自分の意思で来室できる場所の一つである。その保健室に頻回に来室する生徒は、何らかの、教室での居場所のなさや不安定な気持ちを抱えていることが多いように感じる。このような児童生徒に寄り添うことのできる養護教諭は校内における支援の入り口としての役割がある。

平成9年の保健体育審議会答申においては「養護教諭は児童生徒の身体的不調の背景に、いじめなどの心の健康問題がかかわっていること等のサインにいち早く気付くことのできる立場にあり、養護教諭のヘルスカウンセリング（健康相談活動）が一層重要な役割を持ってきている」と示されている。このことから養護教諭は校内で子どもを支援していく上で、重要な役割を担っていることが分かる。養護教諭は校内支援委員会に位置付けられている場合がほとんどであるが、専門的見地からの意見を求められた際に校内で1名の専門職であるため判断や対応の面で相談する組織的なシステムがない点が課題であると言える。

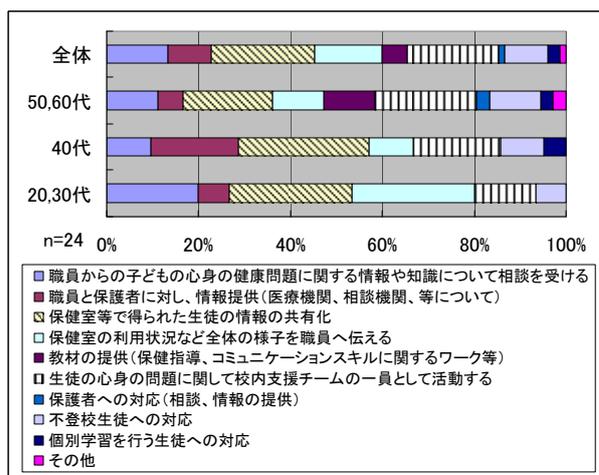
そこで、本研究では養護教諭の専門性を生かし学校の枠を越えた支援の在り方を追求し、支援に係る課題の検討に取り組むチームづくりを試み、市内養護教諭の連携による効果的な支援について考察した。

研究の内容

1 養護教諭が学校で期待される役割

養護教諭は他の教員にとってどのような存在かを明らかにするため、「学校での支援において養護教諭にどのような役割が期待されているか」をA校教員にアンケート調査した。その結果を第1図に示した。

A校の傾向として、全体で見ると一番求められてい



第1図 養護教諭が期待されている役割

る役割は「保健室で得られた生徒についての情報の共有化」であった。記述からは「教室や授業では見られない生徒の様子を知りたい」「担任や学年所属だけでは得られない情報がある」「学校全体で情報を共有することは大切」とあり、生徒が保健室で見せている教室とは別の一面を生徒理解のために役立てたいと考えている教員が多いと言える。また、「『指導』とは異なる視点からアプローチするための情報があると助かる」という意見もあり、養護教諭が他の教員とは別の視点から生徒を捉えることができる立場であると感じられていることが分かる。

次に多かったものは「生徒の心身の課題に対して校内支援チームの一員として活動する」ことに対する期待であった。記述からは「心身の健康に関する専門的な知識に基づく支援への助言」や「多様化する生徒の心身の課題に対する専門的な視点からの支援」など専門的な立場からの情報提供や意見を発信する役割を担ってチームに参加することを期待していることがうかがわれた。アンケートの回答を教員の年代別に分析したところ、以上に述べた回答をしているのは40代以降の教員からの期待であることが読み取れた。他には「支援を求めている生徒は初期段階で養護教諭に発信をし

1 綾瀬市立綾瀬中学校

研究分野（学校コンサルテーション臨床研究）

ている場合が多いので、その情報をチーム支援に生かしてほしい」という意見もあった。

一方、20代教員では「職員からの生徒の心身の健康問題に関する相談を受ける」と回答した割合が高かった。生徒の有する課題が多様化しているため、生徒へ対応する際に判断が難しいことも多くあり、経験の浅い教員は相談できる場を求めていると思われる。

この調査から、

- ・ 保健室で得られる情報の共有化
- ・ 心身に関する専門的な情報の提供
- ・ 校内支援チームとしての活動

がA校において、養護教諭に期待されている役割であることが明らかになった。

2 研究のねらい

A校での調査結果から明らかになったように、養護教諭は校内支援チームにおいて心身の健康に関する専門的な情報の提供や校内支援チームで、意見を求められる立場にある。しかし、支援に係る専門的知識の範疇は広く、校内で心身の面から専門的に検討することには困難もある。そこで、正確で多面的に捉えた情報を学校の中で提案するための有効な手立ての一つとして、学校での支援に係る課題を養護教諭がチームを組み検討する組織的な取組みを考えた。この取組みにより、専門性を踏まえた視点から情報を分析・考察し、校内支援に必要な情報提供に資することができるのではないかと考えた。検討する課題は学校独自のものはあるが、そこに内包される課題は学校に共通するものであり、検討の中で得られた情報を他校の支援のヒントとして生かしていくことも期待できる。併せて、養護教諭同士で課題を検討する機会をもつことは、個々の養護教諭の専門性を高めることにもつながるであろう。

3 研究の方法

(1) ケース会議を通じた取組みの流れ

養護教諭間で行う検討の効果を確認するために、学校での支援事例を検討するための市内中学校養護教諭によるケース会議の実施を試みた。ケース会議は中学校教育研究会の養護教諭部会の場を利用し、事例に適当と思われるアドバイザーも参加した。ケース会議後に当該校の養護教諭は、ケース会議での協議内容や支援方法について学年会と情報を共有した。その後学年での検討を行い、支援方針を定めた。検証のため当該校の関係者と養護教諭に学年での検討後に聞き取り調査を行い、その結果からケース会議の実施

による効果について考察した。

(2) 本研究でのケース会議

ここでは、事例を有する当該校の養護教諭が、その事例に関わっていない同職種である養護教諭や後述する活用可能な機関との連携や人的資源の協力等を交えて事例の検討を行うことをケース会議と定義することとする。

(3) 養護教諭が活用できる資源

ケース会議を行うにあたって、養護教諭支援チームが活用できる人的資源や機関等について調査をした(第1表)。

第1表 養護教諭が活用できる資源

機関	内容・人
教育相談センター	要請訪問相談 医療相談 教員相談 福祉相談
B教育事務所	スクールソーシャルワーカー
C市内	C市相談支援チーム 保健センター (保健師・助産師・栄養士) 市子育て支援課 市障害福祉課
保健福祉事務所	保健師
特別支援学校	巡回相談 電話相談

(4) カンファレンスシートの作成

対象生徒を知らない養護教諭同士でのケース会議を円滑に進めることができるように、次の点を考慮しカンファレンスシートを作成した(第2図)。

- ・ 対象生徒と学校で実施されている支援やその経過が具体的にイメージできるように項目を設定した。
- ・ 健康面からの検討もできるように、体格、姿勢、健康状態、運動能力、生活習慣(睡眠・食事)の項目を設定した。
- ・ 現在の支援の方向性を把握するために「保護者の思

カンファレンスシート1

対象生徒 年 月 日

対象生徒 年 月 日

本人が同意していること

今回検討したいこと

出席状況	出席	欠席												
出席者														
欠席者														
欠席理由														

本人の状況

体格・姿勢・健康状態・運動能力

生活習慣(睡眠・食事)

健康状態

現在の様子

小学校教育の状況

いじり

いじめ

親にもいじめ

現在行っている支援とその後の様子

養護教諭の関わり

保護者の思い

担任・学年の思い

カンファレンスシート2

対象生徒 年 月 日

対象生徒 年 月 日

本人に関する情報から考えられること

○解決したい点・支援が必要な点

○場所、伸ばしていきたいところ

支援方針

長期目標:

短期目標:

今後の具体的な手立て

	誰が	誰に	何を	いつからいつまで
①	養護教諭			
②				
③				
④				
⑤				

第2図 カンファレンスシート

い」「担任・学年の思い」の項目を設定した。

(5) 事例の個人情報の保護

事例対象者の個人情報の保護を考え、次のような確認事項を設定し、参加者に確認を行った上でケース会議を試行した。また、事例を準備する養護教諭に対しては、個人が特定できる内容については、十分配慮することを確認した。

- ・カンファレンスシートの内容は、会議前に当該校の管理職と確認を行い承認を受ける。
- ・会議の場所は基本的には事例校とする。
- ・カンファレンスシートは、会議終了後に事例校以外は回収し、破棄する。
- ・個人が特定できるような内容については、カンファレンスシートに記入しない。
- ・ケース会議の場で扱われ知り得た内容については、他のいかなる場面でも具体的事例として話をしない。

(6) 活動の経過

ア ケース会議の実際

〔事例1〕

不登校傾向の事例

参加者：養護教諭5名 適応指導教室教員 研究員

アドバイザー：教育相談センター 教育心理相談員

現在の問題：不登校傾向

検討したいこと：不登校に対する支援について

ケース会議内容

- ・生徒が「大きな音が苦手である」という感覚の過敏さや普段の姿勢がいつも「直角に座っているイメージ」ということ、掃除のときに「指示をされた通りに15分間同じことをやり続けている」という行動から発達障害の可能性についての意見があった。
- ・年齢や体格から考える生徒の様子に比べて、保護者が当該生徒に対してとる行動が、幼い子への対応のようであるという意見があった。教育心理相談員からは「思春期の健康的な成長発達に比べて、身体面と精神面のアンバランスさがあり、幼さを感じる」という成長発達の面での指摘があった。
- ・考えられる保護者の現在の状況について意見交換できた。

〈支援策〉

- ・生徒と保護者の心理的な安定を図ることを優先して考え、保護者との信頼関係を深める。
- ・適応指導教室への通室を定着できるように働きかけていく。そのために、生徒や保護者の状態に配慮した対応を心掛ける必要がある。

上記のことから障害と思われる傾向の行動や姿勢等のエピソードに視点を置き、個に焦点を当てた討議がなされた。また、思春期である生徒の発達段階と体格や現在の生徒と保護者の行動から検討することができた。生徒を支援していくためには、保護者との連携が

重要と考え、保護者の気持ちにも寄り添って考えることができた。

〔事例2〕

慢性疾患と発達障害がある事例

参加者：養護教諭5名 研究員

アドバイザー：C市保健センター 保健師

現在の問題：卒業後のサポートについて

検討したいこと：療育手帳の取得と卒業に向けての支援について

ケース会議内容

- ・療育手帳の機能の利点について確認をした。直接的に利用できる内容は現在少ないが、就労時に役立つこともあることを確認した。このことから、療育手帳取得を焦る必要はないだろうという意見が出された。
- ・他校の事例から他の要因（家庭の状況や他の疾病）によって、療育手帳のサポートが異なるケースが紹介された。
- ・当該生徒の疾病が「小児慢性特定疾患」の対象であり、現在よりも成人期以降について経済面での負担が想定される。しかし、今、保護者に先のことを伝えてもイメージしにくいと思われるため、現状では予測されることを伝えておくことが適当であると共に卒業に向けて、進路先との連携が重要であるという意見が出された。
- ・疾病があることから予測される事故を回避するために他生徒への指導について検討した。
- ・保健師からは、保護者の障害受容の難しさについて助言を受けた。
- ・課題となる内容以外に、養護教諭が困っている点として、発達段階や社会性を考慮した上での対応について協議することができた。

〈支援策〉

- ・保護者との信頼関係を保ちつつ、進学を確実なものにする。
- ・手帳取得は焦らず、障害の受容への働きかけを保護者に継続し、今後につながるような助言を卒業までにしていく。

上記のことから、チームの中で生徒の慢性疾患について理解し、そのことをベースに、現在の支援と進学後の支援について協議がされた。また、参加者は各校で様々な生徒と関わり対応しているため、各校での取組みを参考にすることができ、資源の利用法に広がりをもつことができた。

4 聞き取り調査の結果と考察

各校の校内支援会議を行った後に事例校2校で聞き取り調査を行った。対象は、管理職、教育相談コーディネーター、学年代表、担任、養護教諭である。内容

は①ケース会議で協議された内容や支援方法等を情報提供されての感想・意見②事例校以外からの意見について③養護教諭支援チームに期待することである。また、市内全校養護教諭に対してもケース会議を試行してみたの感想・意見・課題についての調査を行った。

得られた回答を研究のねらいと照合するため、(1) 疾病・障害・健康・生活への視点(2) 学校内とは違う視点(3) チームで行う利点(4) 養護教諭の専門性に関わる視点の四つの視点で整理・分類し、それぞれについて考察した。

(1) 疾病・障害・健康・生活への視点

- ・養護教諭は発達障害の可能性のある生徒を多く見ている存在であると思う。(担任)
- ・医学的な面からのアドバイスが得られるので有益である。経験の浅い教員には特に有益ではないか。(担任)
- ・次につなげる支援が必要だと思った。疾病のある生徒は、特に一人でやっていくための方法や人に頼れる力をつけていかなければならないと思った。(養護教諭)
- ・正確な情報が得られたのはよかった。(コーディネーター、養護教諭)

ケース会議で話し合われた内容や聞き取り調査の結果から、疾病があることから生じる問題や利用できそうな専門的機関や人的資源について検討する機会となり得たことが分かった。疾病や障害についての知識の深い養護教諭間で医療面での課題を共有することにより、それぞれが今まで経験してきた実践を踏まえた意見交換ができ、より確かな見立てを行っていくことができたと考える。また、対象生徒の発達、生活、心身の医学的な面から、進路につなげる支援についても考えることができた。

今回はカンファレンスシートを使用し、それを基本に情報収集をするとともに、養護教諭が直接本人を観察し、担任や学年教員等から情報を得る中で気付いたエピソードを収集した。養護教諭間では、気付いたエピソードを通して、疾病や障害を踏まえ考えていくことができたのであろう。

(2) 学校内とは違う視点

- ・学年全体が落ち着かない状況でもあり、対象生徒について発達障害の可能性はあることは見過ごされていたことに気付かされた。(担任)
- ・今まで発達障害の傾向があるように感じていなかった。休んでいる理由について様々な可能性を提示された。(学年代表)
- ・当該校以外の人に対象生徒のことが分かるのだろうかという疑問はあったが、逆に先入観がなく、整理でき unnecessaryな情報が入ってこないからの確に状況を見極められるかもしれない。(学年代表)

- ・我々が気付かずに、視野が狭くなっている部分があると思った。(学年代表)
- ・いろいろな角度からの見方を参考にできるため一人よがりにならない。(養護教諭)
- ・分からないから言えることもある。(養護教諭)

今回の取組みは、ケース会議を行う際に、対象生徒を知らない者が集まることから、情報不足で対象を捉えることが難しいと予測もしていた。しかし、聞き取り調査でも指摘されたように、逆に対象生徒への先入観がなく対象を分析することができ、カンファレンスシートの情報と実際に起きているエピソードの意味を重ねて考え、状況を深く読み取っていくことができた。担任や学年教員は生徒を個として見ながらも、集団の中の一人として考えるため人間関係や集団との関わりの側面から考えることが多いと思われる。しかし、養護教諭は日常的に個に焦点を当てて考えることが多いため、生徒を担任や学年教員とは異なる見地から捉えている可能性が高い。今回のケース会議でも、本人や保護者の状況を中心とした検討を行っていた。そのため、学年教員とは違った視点から情報提供ができた。だが、その情報は必ずしも学年教員が実施できる内容ばかりではなかったとも言える。「支援方法を提示されたときは納得できる内容ではあったが、学年の状況を考えると難しい」という意見や「現状では適切ではないと思った」という意見もあった。しかし、今まで意識していなかった側面からの視点を学校、学年教員に投げかけることはできたと思われる。当該生徒の直接的な支援にはつながらなかったかもしれないが、視野を広げるという点からは有効であったと言えるのではないだろうか。校内でのケース会議後に、担任以外の教員が生徒の困り感を把握した上で、言葉掛けしてくれるようになったという話を聞くことができた。このことから、対象生徒を知らなくても、様々なエピソードを丁寧に見ていくことで、客観的に対象生徒を見ることができ、校内とは違った視点からの考えを学校へ提供することができたことがうかがえる。

(3) チームで行う利点

- ・他の学校での有効な手立て等を聞くことができれば、子どもにとっても有効であるかもしれない。(学年代表)
- ・一人が経験したことより、事例が多くなり参考になるものが出てくると思う。(管理職)
- ・養護教諭は一人であるため、日常的に相談をしにくい。学校全体の運営にとってもプラスに働いていくと思う。(管理職)
- ・他校の情報から、相談機関の情報も幅広く得ることができる。また、人的ネットワークが広がり、手立ての選択肢を増やすことができる。(管理職)
- ・今回のように、学校と保健師とのネットワークを深めることができたらいいい。(養護教諭)

この聞き取り調査結果から、ケース会議に参加していなかった教員も事例検討を重ねる中から自校の支援に生かせることがあると感じていることが分かる。養護教諭が一人に関わる事例には限りがあるが、情報を共有することにより多くの疾病や障害の理解につながり、生徒の困り感や問題となりやすい傾向を多く知り、予防的に関わったりすることができる。このことは自校での活動を行う際に大変参考になる。

また、相談機関等の外部資源の活用についても他校との情報交換から知ることができ、関係機関を含む支援方法についての見通しをもって考えることができる。

他に、参加者が固定されているため、検討を重ねる中から支援が必要な生徒の傾向が見えてくるのではないと思われる。傾向をつかむことから市内中学生の健康課題への気付きにもつながると言える。

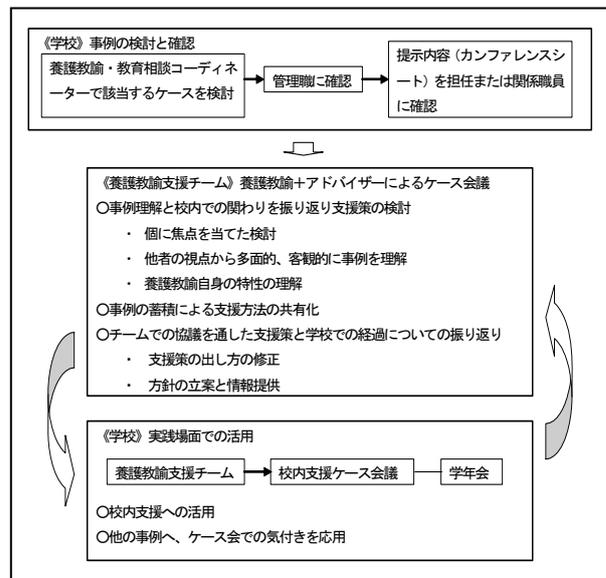
(4) 養護教諭の専門性に関わる視点

- ・養護教諭の立場としての生徒との距離感を考えさせられた。自分の活動を振り返る機会となった。
- ・養護教諭は自分のやり方で行って、他人のやり方を知る機会が少ない。養護教諭個々がもっている特性を理解する場となった。
- ・自分では気付かない視点があった。
- ・見方が多角的になった。視野が広がった。
- ・学校に情報提供する際に個人としての意見ではなく、専門的な見地から検討を加えられた意見として理解してもらえ。
- ・経験の浅い養護教諭の方には話を聞くことで専門性を高めるきっかけになると思う。
- ・必要に応じ、違う立場（外部）の人に入ってもらうのはよいと思った。

養護教諭は養成課程の違いや経験の違いに起因する個々の考えの差が多少あると考えられる。しかし、校内では同じ立場で相談する相手もおらず、自分の考えや支援の方針、アドバイスの妥当性について判断することが難しい。また、学校・学年の教員が養護教諭に対して意見を述べることは養護教諭の専門性からも難しいと思われる。

今回試行した取組みは、養護教諭が相互に意見を言い合える場が保障されることや他の養護教諭から実践例や別の観点に基づく考え方を示してもらうことで、自分の考え方の妥当性や根拠に基づく信用性が高まる聞き取り調査からも明らかになった。このことから、前述した課題を解決する手立てとなり、専門的資質の向上と自身の振り返りのきっかけとなると言える。さらに、よりよい支援のために養護教諭の専門性に裏打ちされた意見を校内支援会議等に対し提案できると考える。

以上のことから、構築した養護教諭チームのケース会議を通じた支援の全体像を示した（第3図）。



第3図 ケース会議を通じた支援の全体像

5 今後に向けて

研究を通して見えた課題とそれに向けての今後の方向性について述べる。

(1) 養護教諭支援チームで扱う事例

今回は、養護教諭により疾病を伴う事例や学校内だけで解決しづらい事例を扱った。事例を選択する過程では、教育相談コーディネーターと養護教諭が相談することで、校内での生徒のニーズを一人の視点だけではなく教育相談コーディネーターと複眼的に確認できる。事例の決定後は管理職の承認の他、担任・学年にも外部で検討することの了解を得ておくことは必要であり、そのことにより検討後の経過がスムーズになる。

養護教諭は随時集まることはできず、対象にできる事例として、対応の緊急度が高いものは難しい。そのため扱うことができる事例は限られる。養護教諭の専門性を生かすという点や学校とは違った視点への期待を考えると次のような内容が適当だと考える。

- ① 疾病・障害に関する事例
(例：発達障害、慢性疾患、精神性疾患)
- ② 気になっているが学校全体では検討することが少ない事例 (例：自傷行為)
- ③ 学校内で解決が困難な事例 (例：不登校・保健室登校)
- ④ 性に関する事例
- ⑤ 養護教諭としての学校での情報発信の方法

(2) ケース会議

ア 情報の収集

聞き取り調査の中では「情報が足りない場合、学校・学年の意図に沿ったものではなく、検討する方向性がずれてしまう心配もある」という意見や養護教諭からも「事例を出す上で、養護教諭のフィルターにかけてしまう可能性がある」という懸念があった。そのため、

カンファレンスシートを含め情報収集した内容についての偏りを少なくするためにも、担任や対象生徒を知る職員、及び管理職に内容の確認を求めることが必要であると考えます。

また、「カンファレンスシートの内容から生徒をイメージしやすかった」という意見もあり、ある程度定まった形のあるカンファレンスシートを使用した方が情報収集しやすく有効であった。

イ 外部資源

事例の内容に合わせたアドバイザーが臨機応変に、かつ事例によっては継続的に入ることが理想である。アドバイザーという形ではなくても、適応指導教室教員やスクールカウンセラー、小学校教員など関係する人が一緒に協議する中で見えてくるものもあると思われる。そのためのネットワークをケース会議を通して広げていけるとよい。今後、ケース会議で挙げた福祉サービスや学校と連携した専門機関等をリストアップし、一覧等にすることで、養護教諭がつなぎ役となり他の学校でも利用していくことができる。

ウ 参加者の構成

今回の研究においては養護教諭5名、研究員1名、アドバイザー1名の計7名で実施した。この規模は、意見交換の上ではそれぞれの意見を出しやすかった。他地域で実施することを考えると近隣5校前後が集まることができるかとよいと考える。近隣の学校であれば、検討する際に環境、地域性も把握しやすく、外部資源も共有しやすい。

エ フォローアップカンファレンス

ケース会議を実施したままではなく、チームで検討した結果がどのように学校で活用され、チームの考え方としてどのような改善が必要であるかを更に検討できるとよい。事後の検討をすることにより、次のケースに生かしていくことができると考えられる。新たな支援を学校に提案できる機会にもつながる。

(3) 結果の活用

ア 市内全職員への周知

市内全校の事例を扱い、この取組みを円滑に進めるためには、管理職を含めた市内全職員にこのような組織の存在が周知され、その運用について理解を得る必要がある。周知することにより、情報収集や検討結果を学校に提案する際に受け入れられやすくなるかと考える。また、担任等からも取り扱って欲しい事例が挙げられることも期待できる。

イ 校内支援委員会の活用

今回の試行においては教育相談コーディネーターが学年の所属であったり、養護教諭が教育相談コーディネーターであることから、どちらの事例も学年会に両者が参加する形となった。しかし、管理職、教育相談コーディネーター、学年教員に検討した内容をつなぎたいと考えると校内支援委員会を通じたケース会議に

提案することが望ましい。

(4) 個人情報保護の視点から

個人情報第三者に提供する場合は、本人の同意が原則である。今回は個人を特定される内容について配慮した上で、管理職に了承を得る形でケース会議での検討で事例を扱っている。保護者の理解を得ることにより、家庭への支援にもつなげやすくなるかと考えられるので、本人・保護者の理解を得て実施することが理想的である。

おわりに

本研究を通して、各校の心身の健康課題のある事例を養護教諭間で検討することにより、学校の外側から現在の状況を多面的に捉え、校内とは違った角度から学校へ支援に役立つ内容を提案できた。また、養護教諭個々がもつ特性を認識できる場となり、自身の資質向上につながった。今後も、養護教諭同士の横のつながりを大事にし、この取組みを積み重ね、疾病や障害に関わらず一人ひとりの子どもたちが自分自身で健康的な生活を送るための援助ができるように努めていきたい。

引用文献

文部科学省 1997 「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について（保健体育審議会答申）」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/hoken/toushin/970901.htm(2010.4.30 取得))

参考文献

文部科学省 2008 「子どもの心身の健康を守り、安全、安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」中央教育審議会答申
日本学校保健会 2007 「子どものメンタルヘルスの理解とその対応一心の健康づくりの推進に向けた組織体制づくりと連携」
石隈利紀・田村節子 2003 『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門』図書文化社
杉村直美 2004 「養護教諭という職～学校内におけるその位置と専門性の検討～」(『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』第51巻第1号75-86
中村真理子 2009 「健康な心と体を育てる(中学校)」(『指導と評価』 図書文化)